

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	クリフォード チャンス法律事務所 外国法共同事業 弁護士 鈴木 秀彦
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号 パレスビル3階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成29年10月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社東芝
証券コード	6502
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京、名古屋

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号 パレスビル3階 クリフォード チャンス法律事務所外国法共同事業 弁護士 鈴木 秀彦
電話番号	03-6632-6652（担当者直通）

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No. 3
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年10月13日
訂正箇所	平成29年10月20日に提出致しました変更報告書No. 3 について、報告義務が発生する事項がございましたので、取下げを行います。